新(赤文字部分が変更箇所): 2020 年 8 月 12 日以降	旧(赤文字部分が変更箇所):現状
第6条 スポーツくじチケット購入手続き	第6条 スポーツくじチケット購入手続き
1.お客さまが本サービスを利用してスポーツくじチケットを購入する場合	1.お客さまが本サービスを利用してスポーツくじチケットを購入する場合
は、「スポーツくじ約款」の定めにかかわらず、当行所定の方法で購入手	は、「スポーツくじ約款」の定めにかかわらず、当行所定の方法で購入手
続きを行うものとします。また、購入するスポーツくじチケットにかかる対象	続きを行うものとします。また、購入するスポーツくじチケットにかかる対象
試合等又は特定対象試合等の情報の確認については、「スポーツくじ	試合等の情報の確認については、「スポーツくじ約款」の定めにかかわら
約款」の定めにかかわらず、当行所定の方法で行うものとします。	ず、当行所定の方法で行うものとします。
2.スポーツくじチケットの購入金額および購入口数の上限については、	2.スポーツくじチケットの購入金額および購入口数の上限については、
「スポーツくじ約款」第7条に定めるとおりとします。	「スポーツくじ約款」第8条に定めるとおりとします。
5.スポーツくじチケットの購入手続きは、当該購入手続きにかかる情報	5.スポーツくじチケットの購入手続きは、当該購入手続きにかかる情報
をセンターが受信し、有効な購入手続きとして正常に処理された時点で	をセンターが受信し、有効な購入手続きとして正常に処理された時点で
完了するものとし、当行は、購入手続きが完了した場合、お客さまがス	完了するものとし、当行は、購入手続きが完了した場合、お客さまがス
ポーツくじチケットにかかる対象試合等又は特定対象試合等の情報およ	ポーツくじチケットにかかる <mark>対象試合等</mark> の情報および投票内容について、
び投票内容について、確認を行ったうえで購入したものとみなします。	確認を行ったうえで購入したものとみなします。
第 10 条 スポーツくじチケットの取扱い	第 10 条 スポーツくじチケットの取扱い
3.本サービスを利用して購入されたスポーツくじチケット本券は、電磁的	2 大井 ビフな利用! オ購 こされたフポ ツバ てたいとのだちだけ 味
記録の作成をもって、その作成に代えることとし、当該電磁的記録は、	3.本サービスを利用して購入されたスポーツくじチケットの所有権は、購
センターが管理します。	入手続き完了と同時にセンターからお客さまに移転します。
4.お客さまは、本サービスを利用して購入したスポーツくじチケットについ	4.お客さまは、本サービスを利用して購入したスポーツくじチケットについ
て、払戻金等に関する請求権、その他一切の権利を第三者に譲渡す	て、所有権、払戻金等に関する請求権、その他一切の権利を第三者
ることはできません。	に譲渡することはできません。
第12条 払戻金の受取	第12条 払戻金の受取
1.お客さまが本サービスを利用して購入したスポーツくじチケットの投票	1.お客さまが本サービスを利用して購入したスポーツくじチケットの予想
内容がセンターが定める等級の種類のいずれかに該当した場合又は特	内容が「スポーツくじ約款」に定める各等の結果内容のいずれかに該当
払金に該当した場合、「スポーツくじ約款」の定めに関わらず、当行はセ	した場合、「スポーツくじ約款」の定めに関わらず、当行はセンターの指示
ンターの指示に基づきお客さま口座に当該払戻金を入金します。	に基づきお客さま口座に当該払戻金を入金します。
2.払戻金は、原則として、センターの定める払戻開始日から 3 営業日	2.払戻金は、原則として、センターの定める払戻開始日から3営業日
後(営業日とは、銀行法に定める銀行の休日を除く日をいう)に入金	後(営業日とは、銀行法に定める銀行の休日を除く日をいう)に入金
します。ただし、払戻開始日および払戻期限は予定日であり、対象とす	します。ただし、払戻開始日および払戻期限は予定日であり、対象とす
る試合又は競技会の結果確定の都合等、センターにより変更される場	る試合の結果確定の都合等、センターにより変更される場合がありま
合があります。	₫。
第13条 返還金の受取	第13条 返還金の受取
1 お客さまが、木サービスを通じて購入したスポーツ/じチケットが「スポー	1 セタウキが、大サービスな客でて購入したスポーツ/パギケットが「スポー

1.お客さまが、本サービスを通じて購入したスポーツくじチケットが「スポーツくじ約款」第9条の規定により発売されなかったとみなされ、その購入金額を返還金として受取ることができる場合、「スポーツくじ約款」の定めに関わらず、当行はセンターの指示に基づきお客さま口座に当該返還金を入金します。

1.お客さまが、本サービスを通じて購入したスポーツくじチケットが「スポーツくじ約款」第 10条の規定により発売されなかったとみなされ、その購入金額を返還金として受取ることができる場合、「スポーツくじ約款」の定めに関わらず、当行はセンターの指示に基づきお客さま口座に当該返還金を入金します。

第18条 権利帰属およびデータ利用

1.本サービスにかかる情報が表示された当行が運営するすべてのインターネットサービス(以下「本インターネットサービス」という)において、Jリーグ及びJクラブのロゴ、エンブレム等の使用に関する権利はすべてJリーグ及びJクラブに帰属します。

データ提供: ©J STATS/データスタジアム株式会社

第19条 規約の準用

第20条 規約の変更

(省略)

(省略)

2.当行およびデータスタジアム株式会社は、本インターネットサービスにおいて表示される試合速報データおよび成績データの情報内容の正確性について責任を負いません。また、お客さまが試合速報データおよび成績データを事業上利用することを禁じます。

。また、お各さまか試合速報ナーダおよび放績	
とを禁じます。	
	第18条 規約の準用
	(省略)
	第 19 条 規約の変更

(省略)